

**ご協力をお願いします  
住居表示板の実態調査**

区内の建物に設置している街区・町名・住居番号の表示板の破損状況等を調査します。この調査に基づき、新しい表示板の貼付けなどを行う予定です。

**[調査期間]**5月11日(月)～8月31日(月)**[調査区域]**文花、八広**[問合せ]**窓口課庶務係 ☎5608-6101

**予約開始日にご注意ください  
弁護士による法律・人権相談**

すみだ区民相談室(区役所1階)で実施している法律・人権相談の大型連休後実施分の予約開始日は、通常と異なりますのでご注意ください。

**[相談日時]**月・水・金曜日午前10時～11時半、午後1時～4時 \*祝休日、年末年始を除く**[予約開始日]**▶5月8日(金)～15日(金)実施分=4月27日(月)▶5月18日(月)以降実施分=各相談日の1週間前**[費用]**無料**[申込み]**各予約開始日から、すみだ区民相談室 ☎5608-1616へ

**共同購入参加者を募集しています  
「みんなのうちに太陽光」キャンペーン**

都では、「みんなのうちに太陽光」キャンペーンで、太陽光パネル・蓄電池の共同購入の参加者を募集しています。参加者が多いほど、割安に設備を導入できます。詳細は問合せ先HPをご覧ください。

**[対象]**都内の家庭・商店・小規模事業所**[申込み]**7月29日までにオンライン申請 \*申請後に見積りの提示があり、契約の検討が可能**[問合せ]**「東京都 みんなのうちに太陽光」事務局 ☎0120-723-100 \*受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後6時(祝休日を除く)**[担当課]**環境保全課



**4月22日から設置します  
クールスポット(クーリングシェルター)**

冷房の入った施設をクールスポットとして開放します。熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)が発表された場合には、一時的な避難施設「クーリングシェルター」として開放します。施設の一覧は区HPをご覧ください。

**[設置期間]**4月22日(水)～10月21日(水)**[問合せ]**環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207

**相談員が自宅に訪問し、生活状況を伺います  
高齢者へのみまもり訪問**

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、区が委託する「高齢者みまもり相談室」の相談員が自宅を訪問し、体調や生活での困り事などを伺い、緊急時や災害時等の安否確認に役立てます。また、必要に応じて高齢者福祉・介護保険サービス、地域活動等の紹介等も行いますので、訪問時にご相談ください。

**[対象]**区内在住で65歳以上の方**[問合せ]**高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6170

**申請期限は4月30日です  
物価高対応子育て応援手当(2万円)**

2月から物価高対応子育て応援手当を支給しています。申請期限は4月30日ですので、まだ申請していない方は、早めに申請をお願いします。なお、児童手当を受給している方は、申請不要です(公務員は申請が必要)。

**[問合せ]**子育て支援課児童手当・医療助成係 ☎5608-6376 \*詳細は区HPを参照



**ご活用ください  
ものづくり企業地域共生推進助成金**

区内のものづくり企業が、近隣住民等への配慮を前提とした防音・防臭・防振などの操業環境の改善等に取り組む場合、その費用の一部を補助します。

**[受付期間]**5月1日(金)～6月5日(金) \*申請前に電話での問合せが必要**[問合せ]**経営支援課経営支援担当 ☎5608-6183 \*詳細は区HPを参照



**手当額が改定されました  
特別障害者手当等**

消費者物価指数の変動により、4月から特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置分)の手当額が改定されました。なお、改定額の通知は個別に送付しませんので、ご了承ください。

また、▶氏名・住所・扶養義務者・振込口座に変更があった▶受給者が死亡または施設に入所した▶3か月を超えて入院または介護老人保健施設等に入所している(特別障害者手当受給者のみ)のいずれかに該当する方は届出が必要です。

**[改定前後の月額]**下表のとおり**[問合せ]**障害者福祉課障害者給付係 ☎5608-6163

種別	月額	振込月
特別障害者手当	<b>[改定前]</b> 2万9590円	2・5・8・11月
	<b>[改定後]</b> 3万450円	
障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)	<b>[改定前]</b> 1万6100円	
	<b>[改定後]</b> 1万6560円	

**個別指導型の学習会です  
ひとり親家庭等子どもの学習支援事業**

ひとり親家庭等の子どもの進学を支援するため、個別指導型の学習会を実施します。開催場所・日時や申込方法等の詳細は、対象世帯に送付する案内または区HPをご覧ください。



**[対象]**児童扶養手当受給世帯または生活保護受給世帯の中学校3年生～高校生**[定員]**30人(選考)**[費用]**無料**[受付期限]**5月7日(木)**[問合せ]**地域福祉課ひとり親・家庭相談担当 ☎5608-1295

**受け付けています  
イラン及び周辺国人道危機救援金**

イランおよび周辺国の被災者を支援するため、救援金を受け付けています。お預かりした救援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送金します。



**[受付期限]**5月26日(火)**[口座振替・振り込みでの受け付け]**▶ゆうちょ銀行=00110-2-5606 \*通信欄に「イラン及び周辺国人道危機救援金」と記載 \*受領証を希望する方は、通信欄に「受領証希望」と明記のうえ、氏名・住所・電話番号を記載▶三井住友銀行すずらん支店=2787809▶三菱UFJ銀行やまびこ支店=2105813▶みずほ銀行クヌギ支店=0623692 \*いずれも普通預金口座で、名義は「日本赤十字社」 \*振込手数料が掛かる場合あり \*詳細は日本赤十字社HPを参照**[窓口での受け付け]**救援金を持って直接、問合せ先へ**[問合せ]**地域活動推進課地域活動推進担当(区役所14階) ☎5608-6705

**区の世帯と人口(4月1日現在)**

世帯	17万2935 (+956)	
人口	28万9326 (+608)	
男	14万2147 (+197)	
女	14万7179 (+411)	

\*住民基本台帳による \* ( )内は前月比

今回は5月1日号に掲載します!  
**「私の好きなすみだ」写真募集**

皆さんが撮影した写真を、1月を除く奇数月の1日号8面に掲載していますので、ぜひ写真をお寄せください。**[応募方法]**随時、「私の好きなすみだ」をテーマに区内で撮影した写真と、作品名、撮影場所、応募者の氏名・住所・電話番号を直接か郵送、Eメールで、〒130-8640広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉oshirase@city.sumida.lg.jpへ \*Eメールの件名は「私の好きなすみだ」 \*写真は▶直接・郵送=A4以下の紙に印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存▶Eメール=jpeg形式で添付(1通当たり5MB以内)**[注意事項]**▶写真は返却不可▶人物が含まれる写真は、肖像権侵害等の防止のため、本人(未成年の場合は親権者)の了承が必要▶撮影者の氏名も掲載▶応募写真は他媒体で使用する場合があります▶応募写真は掲載時に一部修正する場合があります


